



堀尾正明さん 元NHKアナウンサー。現在は、TBS系テレビ「Nスタ」のメインキャスター、日本テレビ系「誰だって波瀾爆笑」の司会などで活躍中。

仙石原文化センターで、10月3日、本町における地方創生や第6次総合計画の取り組み状況をお知らせするために「地方創生まちづくりフォーラム」を開催しました。その中で、フリーキャスターの堀尾正明さんを講師に迎え「あなたこそが、ご近所の底力」と題し、これからの地域社会のあり方、まちづくりのヒントについての講演が行われました。

「今のうちから危機感を抱いて、地域で、自分はどうやってこの町をより元気にしていこうか、ということを考えてほしいと思うんです。地方創生会議に向けた取り組みが始まり、自治体に補助金が配られたりしているけど、それは一時的なものが多い。そうではなく、地域住民自らが湧き出るような、この町を変えてやろうっていう、エネルギーを持った人が出てく

あなたこそが、ご近所の底力

地方創生
まちづくり
フォーラム

「誰かのために何かをするということは、人間として生きていく上でとても幸せなこと」

地域おこしの「アイウエオ憲法」

- ア「アイデア（発想）」
- イ「インタレスト（興味）」
- ウ「ウォーク（歩いて情報を得る）」
- エ「エキサイト（情熱）」
- オ「オリジナリティ（ならでは）／オーナーシップ（自発性・参画意識）」

おばあちゃんとか、地元ならではのいろんな技術を持つ名人たちを目玉にして、修学旅行の誘致に取り組み、今や修学旅行の町になりました。たった一人の女性の発想からなんです。リーダーも増えたそうです。それから空き巣に悩む町、東京の杉並区。ここは、空き巣被害がひどくて元気がない町だったんです。当時司会をしていた番組で、警察に頼らない、住民活動で空き巣を撃退したという町を探し出していくつか紹介しました。子どもでも犬でもいさつを徹底した団地、本物の空き巣犯を先生と呼んだ町などをヒントに、杉並区の皆さんは、「ご近所づきあい広目隊」を結成し、集団であいさつをする運動を取り入れました。自分たちの町をどう発展させていくのか、一人ひとりが情熱を持ってやっていってほしいと思います。駅伝、世界に冠たる温泉街、観光地としても屈指の財政豊かな町というイメージがありました。実は自治体はそうでもない、ですよ。ですから、ぜひ皆さんの力で子や孫の代までも箱根町の発想をいろんな方面に浸透させていただき、豊かなまちづくりをしていただきたいと、願ってやみません。

今回のフォーラムでは、平成29～38年度の「第6次総合計画」策定に向け、今年1月に実施した町民アンケートの結果についての報告を行いました。その結果をいくつか紹介します。（無作為抽出により1,500人にアンケート実施、461人[30.7%]の回答）

- ◆箱根町で暮らしどの程度幸せか 「ふつう45.8%」「幸せまたはとても幸せ38.9%」
 - ◆将来にわたって箱根町に住み続けたいか 「住み続けたい48.4%」「町外に移りたい28.4%」
 - ◆特に優先的に取り組むべき分野（順位）は 「1位 高齢者福祉」「2位 地域医療体制」「3位 子育て支援」
- また、箱根町の人口推計についても説明をしました。昭和60年代の合計特殊出生率1.31に対し、平成20年以降は1.06に下がっています。人口動態を見てみると、10代後半～20代前半の転入が多いものの、20代後半になると転出していく傾向があります。

町の現状やこうした結果を踏まえて、第6次総合計画を策定していきます。第6次総合計画の策定状況や地方創生の取り組み状況については、町ホームページで順次公開していきます。照会先 企画課 ☎85-9560

「無防備な心に火災がかくれんぼ」 秋季火災予防運動

少しずつ寒さが増すこの時期に、火災の発生防止を目的として11月9日(月)～15日(日)の「秋季火災予防運動」に合わせ、次のとおり取り組みます。

- 防火ポスター展(11月9日(月)～13日(金)) 役場本庁住民ホール
- 幼年消防クラブを対象とした防火・防災教育
- 住宅用火災警報器の普及促進活動

町議会正副議長の決定について

10月2日開催の町議会9月定例会で、次のとおり正副議長が決定しました。(敬称略)

議長 沖津弘幸(湯本)



副議長 川端祥介(宮城野)

照会先 議会事務局 ☎85-9570



○地域消防団を中心とした地域防火推進活動

○防災業者による老朽化消火器の有料回収、消火器・住宅用火災警報器の販売(11月14日(土)10時～12時「消防本部・箱根分遣所」、13時～15時「役場本庁・仙石原分遣所」)

●空き地・空き家の所有者 および管理者の方へ

放火やたばこの投げ捨てなどによる火災を未然に防ぐため、適正な管理をお願いします。

【空き地】

- 枯草は刈り取る、または土砂などで埋める
- 可燃物などは周囲をフェンス等で囲い、みだりに人が入れないようにする

不法投棄は法律により罰せられます

11月は不法投棄撲滅強化月間

不法投棄は犯罪です。皆さんのポイ捨ても、業者の大量不法投棄も、どちらも不法投棄です。不法投棄は、地域の景観を損ねるだけではなく、河川や土壌を汚染する可能性があります。不法投棄されない環境をつくるためには、皆さんの協力が不可欠です。

また、不法投棄された物は、その場所(土地)の所有者や管理者が処理することとなります。所有者、管理者の方は、柵の設置や看板の掲示をし、不法投棄をされないよう管理をお願いします。

照会先 環境課 ☎85-9565

防火ポスターコンクール入選作品決定

毎年実施している防火ポスターコンクールについて、今年も町内の中学生を対象に募集したところ、132点の応募があり、審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

最優秀作品

1学年の部

2学年の部

3学年の部



最優秀作品の中から坂本観菜さんの作品を火災予防啓発用ポスターに採用、町内の事業所や観光施設などに配布し、火災予防に役立てます。(敬称略)

●1学年の部

最優秀賞 福田 洸太(箱根町立箱根中学校)

優秀賞 長谷川珠希(箱根町立箱根中学校)

優良賞 浅香 未来(箱根町立箱根中学校)

●2学年の部

最優秀賞 坂本 観菜(箱根町立箱根中学校)

優秀賞 勝俣 晴香(箱根町立箱根中学校)

優良賞 矢部紗和子(函嶺白百合学園中学校)

●3学年の部

最優秀賞 小川 佳丸(箱根町立箱根中学校)

優秀賞 浅見 光晴(箱根町立箱根中学校)

優良賞 古田 実咲(箱根町立箱根中学校)